

手話言語条例学習会兼懇談会 次第

2026年3月1日(日)

13時30分～16時30分

市庁舎2階 市民協働おうえんルーム

1 障がい福祉課 挨拶 (13時30分～)

【第一部】手話言語条例学習会 (13時40分～14時40分)

2 「手話言語とは？」～法制化への歩み～

(講師)

東京都聴覚障害者連盟 事務局長 越智 大輔 氏

※(仮称)町田市手話言語条例検討部会 部会長

休憩 (14時40分～14時50分)

※座席変更しますのでご協力ください。

【第二部】手話言語条例懇談会 (14時50分～)

(懇談テーマ①)

手話言語条例学習会を振り返って(挙手制)

越智部会長の講演内容に対して参加者の皆さんからご意見やご感想をお聞きます

(懇談テーマ②)

耳が聞こえないことで困っていること(1人1回発言)

どのような場所で、どのようなことに困っているかお教えてください。

※聴覚障がいのある方のご家族が参加いただいている場合、ご家族の立場から困っていることを教えてください。

(懇談テーマ③)

耳が聞こえない方に対する情報保障(手話・文字情報等)に期待したいこと(挙手制)

テーマ②で、参加者の皆様から出た困りごとが起こる場面で、どのような情報保障があったらいいか皆様のご意見・アイデアをお教えてください。

※このプリントの2ページ(裏面)に、アンケート調査の設問と選択肢を掲載しています。参考情報として、ぜひご覧ください。

(懇談テーマ④)

手話言語条例の制定を通じて、どのような地域社会になることを期待するか(挙手制)

今日の懇談テーマ①、②、③を踏まえて、町田市がどのような地域社会になってほしいかお聞かせください。

※このプリントの2ページ(裏面)に、アンケート調査の設問と選択肢を掲載しています。参考情報として、ぜひご覧ください。

※懇談会の中で「もっと詳しく伝えたいことがあった」「時間が足りず発言できなかった」といったご意見や、懇談会後に改めてお気づきになった点などがございましたら、別紙「手話言語条例 学習会兼懇談会」ご意見記入シートに掲載している方法で、3月15日(日)までにご意見をお寄せください。

聴覚障害のある方の意思疎通に関するアンケート調査票(抜粋)

問 15:あなたが特に耳が聞こえないことで困るのはどのような場所ですか。

(複数選択可)

- | | | |
|---------------------|-----------|----------|
| ①病院・薬局 | ②商業店舗・飲食店 | ③公共施設 |
| ④交通機関 | ⑤学校 | ⑥保育園・幼稚園 |
| ⑦就労先 | ⑧特になし | |
| ⑨その他 ※その場所をご記入ください。 | | |

()

問 16:問 15 で回答した場所において、どのようなことに困るのか教えてください。(任意)

問 17:問 15 で回答した場所において、聴覚障がいのある方に対する情報保障(手話・文字情報など)として、どのような対応を期待しますか。(複数選択可)

- ①聴覚障がいの特徴を理解して親切に対応してほしい
- ②手話で会話できる人が増えてほしい
- ③手話通訳(遠隔手話通訳含む)を介した会話をしやすくしてほしい
- ④電話以外の手段(ホームページ・メール・FAX)で問い合わせができるようにしてほしい
- ⑤手話または文字で情報が得られるようにしてほしい
- ⑥特になし
- ⑦その他 ※その内容をご記入ください。

()

問 19:あなたは町田市が制定する手話言語条例の制定を通じて、どのような地域社会になることを期待しますか。(複数選択可)

- ①聴覚障がいについて理解のある地域社会になってほしい
- ②聴覚障がいがあっても暮らしやすい地域社会になってほしい
- ③手話が言語であることが理解される地域社会になってほしい
- ④手話で会話しやすい地域社会になってほしい
- ⑤手話を学びやすい地域社会になってほしい
- ⑥わからない
- ⑦その他 ※その内容をご記入ください。

()